

令和8年度

言葉の相談のご案内

こどもの発音の発達には個人差が大きく、早い子では2歳代で日本語で使われるすべての音をマスターします。しかし、遅い子では5～6歳になってようやくきれいな発音を身につけていきます。

「ことばがなかなかでてこない」「赤ちゃん言葉が抜けない」「ことばはたくさん出ているんだけど、発音が悪くて何を言っているのかわからない」ということなど、ありませんか？

町では、ことばの発達を心配しておられる方を対象にことばの個別相談を実施しています。

専門の言語聴覚士が相談にあたります。予約制となっていますので、希望される方はこども・保健課までご連絡ください。

と き :

令和 8 年 2026									令和 9 年 2027		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30 (木)	14 (木)	4 (木)	9 (木)	27 (木)	10 (木)	29 (木)	19 (木)	3 (木)	21 (木)	25 (木)	18 (木)

じかん : 一人あたり40分

① 13:30～14:10 ② 14:10～14:50 ③ 14:50～15:30 ④ 15:30～16:10

ばしょ : 吉野ヶ里町役場 1階 こども相談室

相談員 : 言語聴覚士

＊＊お問合せ先＊＊

吉野ヶ里町役場 こども・保健課

こども家庭センター係 保健師まで

TEL0952-37-0345

